

高齢者等新型コロナウイルスワクチン定期接種について

令和6年10月から、新型コロナウイルス感染症の予防接種を、原則65歳以上の高齢者を対象とした定期接種として開始します。

新型コロナウイルス感染症の発病と重症化を防ぐことを目的としています。



新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 65歳以上の市民・ 60歳以上65歳未満の市民で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方など
接種時期	令和6年10月1日～令和7年3月31日
接種費用（自己負担額）	2,000円 (ただし、非課税世帯、生活保護世帯は無料)
接種場所	委託医療機関（集団接種ではなく、個別接種となります）
接種券	接種券はありません。 65歳以上の方には10月初めにお知らせのハガキを送付します。

※ 上記以外の65歳未満の方は任意接種となり、接種費用は全額自費扱いとなります。



その他の定期接種（高齢者対象）

区分	対象者	接種期間
インフルエンザワクチン	65歳以上の者	令和6年10月1日～令和7年2月28日
肺炎球菌ワクチン	65歳の者	令和6年4月1日～令和7年3月31日